

令和8年春季火災予防運動の実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を予防し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

1 実施期間

令和8年3月1日（日）～3月7日（土）

2 統一標語

『 急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし 』



3 主な関連事業

- (1) サイレン一斉吹鳴（消防団）
令和8年3月1日（日）7時00分
火災予防運動の初日に火災予防運動を周知するため地域の消防用サイレンを吹鳴
- (2) 火災予防広報
ア 消防車両による巡回広報
イ 市内一円にポスター、火の用心旗、看板等の設置
- (3) 消防訓練
ア 消防署・消防団合同消防訓練（日時調整中）
イ 事業所・消防署合同消防訓練（日時調整中）
- (4) 防火対象物査察
火災予防運動期間を中心に大型店舗
- (5) 防火指導
火災予防運動期間を中心に事業所や地域の防火指導を実施



昨年度に実施した消防訓練の様子



舞鶴市消防本部予防課（担当：岸本・赤崎）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL：0773-66-1191 FAX：0773-64-5520

E-mail：yobou@city.maizuru.lg.jp